



平川市職員採用試験 追加募集のお知らせ

市では、令和7年4月に採用する職員を追加募集しています。

第1次試験は従来の公務員試験対策が不要となっているほか、全国に約350か所あるテストセンターで受験可能です。

受験申込はインターネットで受付しています。

受験資格や申込方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



募集する職種・採用予定人数

- ・一般行政職
 - 上級 3名程度
 - 初級 1名程度
 - 社会人経験者 2名程度
- ・保健師 1名程度

申込受付 令和7年1月6日(月)
17:00 まで

問合せ 総務課 人事係 ☎ 55-5739
(本庁舎3階22番窓口)

年末年始のごみ収集 について

「燃やせるごみ」の収集日が火曜日の地区について、12月31日(火)に「燃やせるごみ」を特別収集します。

対象地区及び直接搬入等の詳細については、市ホームページでご確認ください。



※「燃やせないごみ」は収集しません。

年始は令和7年1月4日(土)から全地域通常どおり収集します。

問合せ 市民課 生活環境係
☎ 55-5892
(本庁舎2階4番窓口)



令和7年度固定資産(償却資産)の申告について

個人や会社で事業を行っている方で、事業に用いる機械・備品等の償却資産をお持ちの場合は、令和7年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告してください。(所得税・法人税の申告とは別に申告が必要です。)

※令和6年中に新たに事業を始めた方で、申告が必要となる償却資産をお持ちの場合は、ご連絡ください。

※下記に該当する償却資産については申告不要です。

- ・使用可能期間が1年未満のもの
- ・取得金額が10万円未満で、法人税法等の規定により一時損金算入とするもの
- ・取得金額が20万円未満で、法人税法等の規定により3年間で一括償却とするもの
- ・自動車税や軽自動車税の課税対象となる車両(償却資産として申告が必要な車両は、大型特殊自動車のみです。)

※その他、申告不要な償却資産などについては市ホームページをご覧ください。



電子申告をご活用ください

償却資産は、インターネット(地方税ポータルシステム「eLTAX」)を利用した電子申告が可能です。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

問合せ 税務課 固定資産税係
☎ 55-5368
(本庁舎2階7番窓口)

脳ドックのお知らせ

平川市国民健康保険では、脳および脳血管疾患の早期発見と予防を目的として、脳ドック助成事業を実施しています。脳卒中や脳腫瘍は、命に係わる重篤な病気です。自覚症状がなく突然発症することもあるため、検査による

早期発見・早期治療が効果的です。この機会に受診してみませんか?

対象者 脳ドックの検査実施日において平川市国保加入者(国保税に未納のない方)で、満30歳～満69歳の方。

検査内容 頭部MRI、頸部血管超音波検査または頸部MRA検査、血圧測定、腹囲測定、血液学的検査、生化学的検査、尿検査

実施医療機関

- ①黒石市国民健康保険黒石病院
- ②弘前脳卒中・リハビリテーションセンター ☎ 28-8220
- ③弘前脳神経外科クリニック ☎ 88-5212
- ④木村脳神経クリニック ☎ 31-3117

自己負担 7,000円(検査実施日当日に医療機関にお支払いください。)

実施期間

- ① 令和7年3月25日まで
- ②～④ 令和7年3月31日まで

※土日祝日を除く。

※医療機関の都合により実施できない日がありますので、申込時に確認ください。

申込み方法

- ① 市役所税務課国保係へ電話または窓口で予約
- ②～④ 各医療機関に直接予約

その他

- ・検査実施日に国保の資格がないことがわかった場合は、市で負担した検査費用を返還していただきます。
- ・検査結果について、医療機関から市へ送付されることに同意のうえお申込みください。また、その後の受診状況によっては、市の保健師から連絡する場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施を中止又は延期にすることがありますのでご了承ください。

問合せ 税務課 国保係 ☎ 55-5328
(本庁舎2階4番窓口)



麻しん風しん 予防接種忘れ はありませんか？

国内で麻しん（はしか）が増えていきます。2024 年は東京都や大阪府、愛知県など 9 都府県で感染者が確認され、今後青森県内でも感染者が出る可能性があります。定期接種対象のお子様は無料で接種できますので、該当する方は忘れずに接種を受けましょう。

対象者および接種期限

① 1 歳のお子様

2 歳の誕生日の前日まで

② H30.4.2 ～ H31.4.1 生まれのお子様 令和 7 年 3 月 31 日まで

※打ち忘れ防止のため、期限にかかわらず早めに接種しましょう。

※麻しん風しん以外にも未完了の予防接種がある方は、あわせて接種を検討しましょう。

問合せ 子育て健康課 母子保健係

☎ 55-5826

(本庁舎 2 階 10 番窓口)



医療的ケア児等コーディネーターについて

11 月 1 日より、医療的ケア児コーディネーター事業を開始しました。

医療的ケア児等コーディネーターが在籍する委託事業所で、医療的ケアに関する相談に応じます。

○医療的ケア児等コーディネーターとは

医療的ケア児やそのご家族をサポートするため、保健・医療・福祉・子育て・教育等の必要なサービスを総合的に調整し、関係機関等へつなぐ役割の専門職です。

○支援内容

医療的ケア児やそのご家族からの相

談を受け、状況と成長に応じた必要な支援機関の紹介や調整を行います。

○対象者

市内在住で日常的に医療的ケアを必要とする 18 歳未満のお子様とその家族

○委託事業所

福祉課障がい支援係へお問い合わせください。

問合せ 福祉課 障がい支援係

☎ 55-5791

(本庁舎 2 階 14 番窓口)

要介護認定高齢者の 障害者控除

65 歳以上で、要介護認定を受けている人等を対象に、「障害者控除対象者認定書」を発行しています。認定書により、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、本人または扶養している親族は、個人住民税と所得税の障害者控除を受けることができます。

対象者・控除区分

① 要介護 1 ～ 3 …障害者控除

② 要介護 4 ～ 5 …特別障害者控除

(認定書は即日交付します)

申請に必要なもの 窓口来庁者の身分証明書（コピー可）

※原則として本人または扶養者が申請してください。

問合せ 高齢介護課 介護保険係

☎ 55-5862

(本庁舎 2 階 11 番窓口)

後期高齢者医療被保険者の 皆さまへのお知らせ

高額療養費（外来年間合算）の支給について

支給対象者 基準日（令和 6 年 7 月 31 日）時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が 1 割及び 2 割の方

対象期間 令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日までの 1 年間

支給額 対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が 144,000 円を超える場合、超えた金額分を支給。

支給申請

- ・これまで高額療養費を支給されたことがある方には、登録済みの口座に支給するため、申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12 月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付します。お知らせが届いた方は市の窓口申請してください。

申請先 税務課国保係、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所

※対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方は、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合があるので、対象期間内の外来による自己負担額の合計が 144,000 円を超えた方はお問い合わせください。

問合せ

・税務課 国保係 ☎ 55-5328

(本庁舎 2 階 4 番窓口)

・青森県後期高齢者医療広域連合

☎ 017-721-3821

平川市冬季防災訓練を尾上 中学校で実施します！

「一般社団法人 男女共同参画地域みらいねっと」より講師をお呼びし、地震災害を想定した避難所設営訓練などの防災訓練を実施します。

周辺をお騒がせいたしますがご理解とご協力をお願いします。

日時 令和 7 年 1 月 23 日(木)

13：20 から

場所 尾上中学校体育館

問合せ 総務課 危機管理係

☎ 55-5739

(本庁舎 3 階 22 番窓口)





運動講座のお知らせ

①初めての方も安心！

やさしいヨガ教室

日時 令和7年1月20日(月)

13:30～15:00

令和7年1月24日(金)

10:00～11:30

場所 市役所第2庁舎 ふれあい交流室

対象 20歳～おおむね70歳の市民

講師 市スポーツ協会スタッフ

持ち物 ヨガマット（貸出有り）、
タオル、飲み物

定員 各回20人まで（どちらかのみ
の参加も可能です。）

申込締切 令和7年1月14日(火)

②楽しく筋力UPトレーニング！

日時 令和7年2月3日(月)

1回目 18:00～19:00

2回目 19:30～20:30

場所 ひらかドーム トレーニング
ルーム

対象 20歳～おおむね65歳の市民

講師 市スポーツ協会スタッフ

持ち物 上履き、タオル、飲み物

定員 各回10人まで（どちらかを選
んでご参加ください。）

申込締切 令和7年1月27日(月)

参加費 ①、②ともに無料

問合せ・申込み

子育て健康課 健康推進係

☎ 55-5819

（本庁舎2階10番窓口）



相続セミナー＆相続登記相 談会を開催します

4月1日から相続登記の義務化が始まっています。相続に関する疑問の解消や、相続手続、遺言制度について広く知っていただくため、相続セミナー＆相談会を開催します。なお、相談会には予約が必要です。

日時 令和7年1月25日(土)

講演会 13:30～15:00

相談会 15:00～17:00

場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす
「アヴェッサ」

参加費 無料

内容

講演1 「知っておきたい！相続のハ
ナシ～相続は他人事ではありません
～」

講師 佐々木直人氏（青森地方法務局
弘前支局長）

講演2 「公正証書遺言について」

講師 小山浩幸氏（弘前公証役場公証
人）

司法書士相続登記相談会（予約制・
1枠30分） 青森県司法書士会弘前
支部

問合せ・相談会予約

市民課 市民係 ☎ 55-5309

（本庁舎2階3番窓口）



平川市オレンジカフェ「さ さえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、
認知症の方やそのご家族、認知症に関
心のある方が、相談したり交流できる
場所です。毎月1回のペースで開催し
ています。

日時 令和7年1月16日(木)

13:00～15:00

場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす
「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 笑いヨガ

講師 ラフターヨガティーチャーつっ
きー、ラフターヨガリーダーとらぞう

※リラックスできる服装、動きやすい
履物でご参加ください。笑うと喉が
乾くので飲み物をご持参ください。

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係

☎ 55-5374

（本庁舎2階12番窓口）

十代の寺子屋を開催します

市内の小学校高学年から高校生を対
象に、文化・暮らし・食育などの体験
講座を実施します。

①十代のためのメイクレッスン！

日時 令和7年1月7日(火) 13:30～
15:00（受付は13:00～）

場所 平川市文化センター2階
小研修室3・4

内容 パーソナルカラー診断とメイク
アップ講座

参加費 500円（当日持参ください。）

講師 メナード化粧品弘前田町代行店

定員 10名

申込期間 12月10日(火) 9:00～
12月27日(金) 17:00

②レーザークラフトでオリジナル小物を 作ろう！

日時 令和7年1月18日(土) 13:30
～15:00（受付は13:00～）

場所 平川市文化センター2階
小研修室3・4

内容 ストラップなどのレーザークラ
フト体験

参加費 500円（当日持参ください。）

講師 Leather Hearts

定員 15名

申込期間 12月10日(火) 9:00～令
和7年1月10日(金) 17:00

申込方法 ①、②とも、スマートフォ
ン・パソコンからの申込フォームによ
り受付します。

※講座によって申込期間が異なります
のでご注意ください。

※詳細は市HPをご覧ください。



問合せ

平賀公民館（文化センター内）

☎ 44-1221





令和6年度「文学講座」を開催します

文学作品をより深く理解し、読書の楽しさを知っていただくために、文学講座を開催します。

日時 令和7年2月8日(出)
13:30～15:30

場所 文化センター2階 中研修室
テーマ NHK 大河の予習シリーズ
「蔦屋重三郎と曲亭馬琴」～里見八犬伝、江戸のサブカルチャー世界～
講師 浅瀬石久仁子 氏（弘前学院大学非常勤講師）

受講料 無料

募集定員 平川市民または読書会会員の方30名（定員になり次第募集を締め切り）

申込期間 12月20日(金)～令和7年1月31日(金)

問合せ・申込み

図書交流・協働マネジメント室
☎ 55-5784
(本庁舎4階25番窓口)



「在宅介護者リフレッシュ事業」を開催します

源泉掛け流しの温泉や美味しい料理を楽しみながら、介護者同士の交流を深め、心身共にリフレッシュしませんか？

あっぷるばい(牌)(りんごの歴史を学べる麻雀を簡単にしたようなカードゲーム)についての講話や体験も行います。この機会にぜひご参加ください。

日時 令和7年1月20日(月)
10:00～15:00

対象者 市内在住で、家庭において高齢者（要介護1以上）の介護を行っ

ているご家族

場所 アソベの森いわき荘（尾上、平賀、碓ヶ関の各地域から送迎します。）

参加費 無料

定員 先着20名

申込方法 電話、窓口、平川市社協ホームページ内の専用フォームからも受付します。

※詳細は平川市社会福祉協議会HPをご覧ください。



問合せ・申込み

平川市社会福祉協議会
(市役所第2庁舎内) ☎ 88-7639



「平川市認定ヘルパー養成講座」を開催します

平川市内で生活支援サービスの担い手となる人材を養成します。

日時 ①令和7年1月23日(木)
9:30～15:00

②令和7年1月24日(金)
10:00～15:00

場所 市役所第2庁舎 会議室

参加費 無料（市民の方はどなたでも参加可能です。）

内容 身の回りのことで困っている介護度の軽い方を支援するため、必要な基礎知識を学びます。2日間受講した方には「市認定ヘルパー養成講座」修了証を発行します。

講師 平川市社会福祉協議会、市内在宅介護支援センター職員など

申込方法 電話、窓口、平川市社協ホームページ内の専用フォームからも受付します。

申込締切 令和7年1月21日(火)

※詳細は平川市社会福祉協議会HPをご覧ください。



問合せ・申込み

平川市社会福祉協議会
(市役所第2庁舎内) ☎ 88-7639

冬季スポーツ交流会ソフトバレーボール大会 参加者募集！

ソフトバレーでたくさん汗を流して寒い冬を乗りきりましょう！

日時 令和7年1月19日(日)
受付 8:45～

場所 平川市運動施設ひらかわドリームアリーナ（メインアリーナ）

参加料 無料

参加資格 代表者が平川市民で大学生以上の大人であること

募集数 12チーム（4人制で1チーム8名以内）※定員に達し次第、締切とします

申込期間 12月24日(火)～令和7年1月13日(月) 9:00～21:00

申込方法 ひらかわドリームアリーナに電話予約をしたのち、平川市スポーツ協会ホームページで申込書をダウンロードするか、ひらかわドリームアリーナ受付で申込書をもらい、申込期間内にひらかわドリームアリーナ受付へ直接ご提出ください。

※詳細は、お問い合わせください。

問合せ

NPO 法人平川市スポーツ協会
(平川市運動施設ひらかわドリームアリーナ)
☎ 26-6467





浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと、本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。

浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられています。

- ①保守点検 浄化槽の修理、調整・点検。（年に3～4回）
 - ②清掃 浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄など。（年1回以上）
 - ③法定検査 浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査。（使用開始時に1回、その後年1回）
- ※浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止又は廃止（撤去）したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・届出が必要となります。

問合せ

- ・清掃 市民課 生活環境係
☎ 55-5892
（本庁舎2階4番窓口）
- ・保守点検、届出等 中南地域県民局環境管理部 ☎ 31-1900
- ・法定検査 一般社団法人青森県浄化槽検査センター
☎ 017-726-9500

油流出事故にご注意を！

例年、冬期になると、家庭や事業所から灯油などが流れ出す油流出事故が多発しています。原因はホームタンクのバルブや配管の劣化、降雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクからの小分けの際に目を離すなど、不注意によるものが大半です。

油流出事故が発生すると、側溝や水路を通じて河川に流出する危険があります。油が河川に流出すると下流域全体に影響を及ぼし、河川環境や水生生物に悪影響を与えるほか、場合によっては水道水の取水停止などの重大

な事態に陥ることもあります。

また、事故の処理費用は原因者に負担していただくことになります。各家庭や事業所で「油類を取扱う責任者」であるという意識をもち、タンクの劣化状況の点検や補修を行い、除雪作業などでの破損にも十分注意しましょう。

事故を起こした場合や発見した場合には、市町村役場、消防署や警察署などに速やかにご連絡をお願いします。

問合せ 岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会 事務局
国土交通省青森河川国道事務所
河川占用調整課 ☎ 017-734-4537



住民観光意識調査へのご協力をお願い

当調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るためのものです。

いただいた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

対象地域 弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町
特典 アンケートに回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに15名様へ津軽地域の特産品セット（3,000円相当）をプレゼントいたします。

※アンケートの回答は実施期間内で一人様1回までとさせていただきます。

調査期間 令和7年2月末まで

※アンケート回答・プレゼント応募はこちらから➡



問合せ （一社）ClanPEONY 津軽〔クランピオニーつがる〕 ☎ 88-6090
Mail : cptsugaru@gmail.com

県税納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税（法人県民税、法人事業税、特別法人事業税又は地方法人特別税、個人事業税など）の納税額又は未納額がないことの証明書が必要な方は、必要書類をご準備のうえ、交付申請してください。（納税して間もない時は、領収証書をご提示ください。）

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですので、窓口での本人確認を厳正に行わせていただいております。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 中南地域県民局 県税部
納税管理課
☎ 32-1131（内線229・211）

冬期特有の労働災害を防止しましょう！

冬期労働災害は、降雪量が増加し、気温が一段と低下する12月から翌年2月までの3か月間に集中して発生する傾向にあります。昨冬の冬期労働災害においても死傷者数163人中134人がこの時期に発生しており、その内訳は、転倒災害が106人と大半を占めるほか、社用車で現場移動中に路面が凍結していたことによりスリップして道路脇の立ち木に衝突する死亡災害も発生しています。

各事業所において、適切な冬期労働災害防止策を講じ冬期特有の労働災害を防止しましょう。

詳しくは、青森労働局ホームページをご覧ください。

問合せ 青森労働局 労働基準部
健康安全課 ☎ 017-734-4113





パブリックコメントを実施します

次の計画の案がまとまりましたので、市民の皆様から意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

案件 ①第4次平川市子ども読書活動推進計画（案）
②第3期平川市子ども・子育て支援事業計画（案）

募集期間 ①12月17日（火）～令和7年1月16日（木）
②12月17日（火）～令和7年1月23日（木）
※①、②とも最終日必着

閲覧方法 市ホームページまたは次の場所で閲覧ができます。

- ① 生涯学習課（文化センター内）
本庁舎政策推進課
尾上総合支所
碓ヶ関総合支所
葛川支所
- ② 本庁舎子育て健康課
尾上総合支所
碓ヶ関総合支所
葛川支所



閲覧可能時間は、土日祝日・年末年始を除く8:15～17:00。ただし生涯学習課（文化センター内）は、月曜日（祝日の場合は火曜日）・年末年始を除く8:15～17:00。

意見を提出できる方

- ・平川市内に住所を有する方
- ・平川市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・平川市内の事務所または事業所に勤務する方
- ・平川市内の学校に在学する方
- ・平川市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

意見の提出方法 平川市パブリックコメント意見提出様式に、案件名のほか、氏名および住所（法人などの場合は名称および代表者名、所在地）などを漏れなく記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

意見提出様式は、市ホームページや閲覧場所ですぐに入手できます。

- ①・郵便 〒036-0102 平川市光城2丁目30-1
平川市教育委員会 生涯学習課（文化センター内）宛
・電子メール shougaigakushuu@city.hirakawa.lg.jp
・FAX 44-8780
・生涯学習課（文化センター内）窓口へ持参
- ②・郵便 〒036-0104 平川市柏木町藤山25-6
平川市役所 子育て健康課 子ども支援係 宛
・電子メール kosodate@city.hirakawa.lg.jp
・FAX 44-0068
・子育て健康課窓口へ持参

意見提出の際のご注意

- ・電話など口頭でのご意見はお受けできません。
- ・記入漏れがある場合は受付できません。
- ・お寄せいただいたご意見について個別の回答はできません。

結果の公表 氏名・住所を除き、結果を集約し、市ホームページに掲載します。

問合せ ①生涯学習課 社会教育係 ☎44-1221
②子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832
（本庁舎2階9番窓口）



国民年金通信 ～「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます～



源泉徴収票は確定申告で必要となります！

令和6年中に厚生年金・国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、日本年金機構から令和6年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は所得税の確定申告の際の添付書類となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金のみを受け取られた方は、障害年金や遺族年金が所得税の課税対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

●送付時期 令和7年1月中旬から1月下旬にかけて順次送付されます。

問合せ 市民課 市民係 ☎55-5309 弘前年金事務所 ☎27-1339